## 英国知的財産庁(UKIPO)、英国の新たなイノベーション戦略における 知的財産に関する取組について公表

2021 年 8 月 4 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁(UKIPO)は、2021年7月29日、英国の新たなイノベーション戦略における知財に関する取組(例えば、企業による知財の商業化の支援、国際知財サービス、知財教育プログラム、AIによる発明・創作の保護に関する協議、SEPに関する意見募集)について、プレスリリースにて公表した。本プレスリリースの概要は、以下のとおりである。

イノベーションは、ネット・ゼロ(温室効果ガスの排出実質ゼロ)の達成、国全体の成長、世界的な貿易国としての野心の達成、Covid パンデミックからの経済回復など、英国の最大の課題に取り組むために不可欠である。

知財は、これらの課題に対応するための適切な環境を創るのに中心的な役割を果たす。 効果的な知財制度は、企業・クリエイター・投資家に、アイデアが保護され、仕事に対す る利益(リターン)を得ることができるという確信を与える。

当該イノベーション戦略は、ビジネスを解き放つ、人材・スキルを支援する、機関・各所のニーズに応える、及び、ミッション・技術を刺激する、という4つの柱に英国がどのように取り組むかを概説している。具体的には、UKIPOは以下のことを行う:

・ 企業による知財の商業化等を適切に支援

2021年に、成長中・回復中の企業が革新的な製品やプロセスを研究・開発し新たな知財権を確保・管理すること等を支援する。また、企業の成長及び Covid パンデミックからの回復を支援する新たな「知財アクセス」基金を立ち上げる。既に成功している知財監査プラスプログラム「に基づいて、この新たなスキームは、企業がビジネスを成長させるために知財資産の価値を利用することができるように、企業の知財の管理及び商業化を支援する。

・ 国際知財サービスを開始

企業や組織が海外市場で自社の知財を最大限に活用できるように、目的に合った無

1 知財監査プラスプログラムとは、知財の専門家が、企業の知財を包括的にレビューして、知財の価値を特定し、その価値を最大化するためのアドバイスとガイダンスを提供するプログラム。具体的には、企業の情報を収集し、保有する知財を特定し、それらの庁などへの登録方法についての説明、第三者が所有する知財に関する潜在的な課題についての説明、次のステップのためのガイダンス、将来の知財を取得する方法についての情報や戦略等についてのレポートを作成する。経費である計 3000 ポンドのうち、UKIPO が 2500 ポンドを補助する(本情報は複数の請負事務所の HP 等から集約)。

料の新たな支援サービスを開始する。当該サービスは、アクセスしやすい「セルフサービス」のオンライン資料と、世界中の主要な輸出市場に拠点を置く英国の知財専門家のネットワークにアクセスするための明確なルートとで構成される。

・ 研究教育のための知財教育プログラムを拡大

次の学年度中に、より多くの高等教育の研究者を対象とするために教育プログラムを拡大する。これは、研究者が、創出した知財をより良く理解・管理し、研究から最大限の利益を生み出すのを支援するものである。

・ 人工知能(AI)による発明・創作の保護等に関する協議

英国の知財制度を強化するため、多くの問題について協議を実施する予定。2021年の秋には、最小限の人間のインプットを用いて AI によってなされた発明・創作の保護についても協議する予定である。2020年の意見募集に続いて、AI によって生み出された発明に特許が付与されるべきかどうか、及び、AI によって生み出された創作物に著作権が適用されるべきかどうか、に対処するためのオプションを検討する。(なお、当該2021年の協議の予定は、UKIPOが以前公表した2020年の意見募集の結果(欧州知的財産ニュース2020年9月25日及び欧州知的財産ニュース2021年3月24日を参照)の中でも、既に次のステップとして触れていたものである。)

標準必須特許(SEP)に関する意見募集

SEP に関する現在の枠組みが、イノベーションを支援するためにどのように機能しているかをより適切に理解し、現在の枠組みの変更が必要かどうかをはっきりさせるために、意見募集を実施する。

- UKIPO のプレスリリース等は、以下参照 - (UKIPO のプレスリリース)

IP at the heart of new innovation strategy

(英国のイノベーション戦略)

<u>UK Innovation Strategy: Leading the future by creating it</u> [知財については「知的財産の保護 (Safeguarding Intellectual Property)」セクション]

- AI と知的財産に関する英国の動向に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 -
- 英国知的財産庁 (UKIPO)、AI と知的財産の関係に関する意見募集の結果を公表 (2021年3月24日) (PDF)
- ▶ AI と知的財産に関する英国高等法院及び英国知的財産庁の動向(2020 年 9 月 25 日)\_(PDF)\_
- SEPに関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 -
- ▶ 欧州委員会、標準必須特許 (SEP) の新たな枠組みに関するイニシアチブの計画等を 公表 (2021 年 7 月 15 日) (PDF)

- ▶ 欧州委員会、標準必須特許 (SEP) のライセンシング及び評価に関する専門家グループの活動報告書を公表 (2021年2月26日) (PDF)
- ➤ デュッセルドルフ地方裁判所、標準必須特許のライセンス交渉に関する質問を欧州連 合司法裁判所に付託 (2020 年 11 月 27 日) (PDF)
- ▶ 欧州委員会、知的財産に関す<u>る行動計画を採択・公表(2020年11月25日)(PDF)</u>
- ▶ 英国最高裁判所、英国の標準必須特許 (SEP) のグローバルライセンス等に関する 2 つの事件につき、上告を棄却 (2020 年 8 月 27 日) (PDF)
- ➤ 英国控訴院、標準必須特許 (SEP) に係る FRAND ライセンシング条件をめぐる Unwired Planet v. Huawei 事件について控訴を棄却 (2018 年 10 月 23 日) (PDF)
- ▶ 欧州委員会、標準必須特許 (SEP) に係る専門家グループの立ち上げを開始 (2018 年 7月9日) (PDF)
- ▶ 欧州委員会、知的財産権保護及びイノベーションの強化に係る対策を公表(標準必須 特許(SEP)に係るガイダンスを含む)(2017年11月29日)(PDF)
- ▶ 欧州連合司法裁判所,標準必須特許権侵害の救済をめぐるデュッセルドルフ地方裁判 所の付託質問に対して判決(2015年7月17日)(PDF)

(以上)